

冬の 交通安全 県民運動

12/11(木)~
12/20(土)

佐賀県交通安全
キャラクター
マニャー

運動スローガン

「やめよう！
佐賀のよからうもん運転」
～交通死亡事故ゼロを目指して～

1

横断歩行者をはじめ
とした歩行者の保護



2

飲酒運転等の悪質・
危険な運転の根絶



3

自転車等の
交通ルール遵守の徹底





横断歩行者をはじめとした歩行者の保護

歩行者が道路横断中に車と衝突する交通事故が発生しています。
こどもや高齢者が横断歩道で待っているときは、運転手は必ず止まりましょう。

横断歩道は歩行者優先！

横断歩道を渡ろうとする人がいるときは、きちんと一時停止をしましょう。



ハンドサインで渡ろう運動！

付近に横断歩道があるときは、横断歩道を渡りましょう。自らを守るためにハンドサインで横断意思を伝えましょう。

手を上げる！



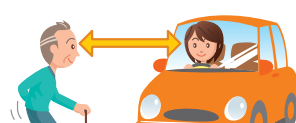
手を差し出す！



ドライバーに顔を向ける！



ドライバーの目を見る！



飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する危険性・悪質性が極めて高い交通違反です。
「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成しましょう。

飲酒運転を絶対しない、させない

酒を飲んだら運転しない



運転するなら酒を飲まない



運転する人に酒をすすめない



酒を飲んだ人に運転させない



『あおり運転』はやめましょう



「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを
持った運転を心がけましょう。

自転車等の交通ルール遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- 家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

ヘルメット
着用！



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車
『青切符』
2026年4月
スタート！

- 2026年4月1日から、自転車等に対して交通反則通告制度が適用になります。『青切符』の導入で、軽微な違反に反則金が課されます。
- 青切符制度の対象者は16歳以上です。

万が一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

